

様式第1号(第5条関係)

会議概要

会議の名称	平成27年度久喜市青少年問題協議会
開催年月日	平成28年2月1日(月)
開始・終了時刻	午後3時00分～午後4時30分
開催場所	公文書館 第1会議室
議長氏名	田中市長
出席委員(者)氏名	田中暄二、川辺美信、原昭文、齋藤秀男、中山博志、石井早苗、宮内智、小林邦直、小松智子、保井雅貴、木村孝夫、牧野直樹、河原良子
欠席委員(者)氏名	大久保智子、鈴木多美子
説明者の職氏名	橋本市民生活・青少年係長
事務局職員職氏名	山村市民部長、齋藤生活安全課長、関口主幹、橋本市民生活・青少年係長
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開 会</li> <li>2 あいさつ</li> <li>3 協議事項             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 平成27年度青少年健全育成事業の概要について</li> <li>(2) 久喜市の青少年問題の現状について                 <ol style="list-style-type: none"> <li>①久喜警察署</li> <li>②幸手警察署</li> </ol> </li> <li>(3) 青少年健全育成について(意見交換)</li> </ol> </li> <li>4 その他</li> <li>5 閉 会</li> </ol>
配布資料	資料1 久喜市青少年問題協議会委員名簿 資料2 平成27年度青少年健全育成事業の概要について
会議の公開又は非公開	公 開
傍聴人数	な し

審議会等会議録

発言者	会議のてん末・概要
<p>司会 生活安全課 齋藤課長</p>	<p>《開会》 皆様こんにちは。ただいまから、平成27年度久喜市青少年問題協議会を開催いたします。 本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。 私は、本日の進行を務めさせていただきます、生活安全課長の齋藤でございます。よろしく願い申し上げます。 鈴木委員におかれましては、本日欠席の旨の連絡を受けております。 会議に入ります前に皆様にお願いがございます。 本市では、審議会等の会議の公開に関する条例に基づきまして、会議は原則公開としておりますので、本委員会の会議も公開とさせていただきたいと存じます。 また、会議の記録のための録音につきまして、ご承知をお願い申し上げます。 なお、本日の傍聴人は、いらっしゃいません。 本日配布資料につきまして、確認させていただきます。 次第、 資料1 青少年問題協議会委員名簿 資料2 平成27年度青少年健全育成事業の概要について 配布資料は、以上でございます。 不足等がございましたら、事務局までお願いいたします。 会議に入ります前に、事務局に異動がありましたのでご紹介いたします。 《職員自己紹介》 それでは、次第に基づきまして、会議に入らせていただきます。 会議の開催にあたりまして、田中市長からあいさつを申し上げます。</p>
<p>田中市長</p>	<p>それでは改めまして、皆さんこんにちは。 本日、久喜市青少年問題協議会を開催いたしましたところ、皆様方には、お忙しいところご出席を賜りまして、ありがとうございます。 また、日頃から市政運営に対しまして、格別なるご理解とご協力を賜り、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。 現在の青少年を取り巻く社会環境は、スマートフォンや SNSなどの普及によりまして、より便利に、より豊かになり、生活環境が日々急速に変化しております。しかしながら、便利になった反面、失ってはいけない大切な、人と人とのコミュニケーション力が低下しているように感じます。 かつて、子どもたちの教育は、家庭や学校、地域が一体となって行ってまいりましたが、現在は地域の教育と言われるものが影を潜め、無関心や希薄な人間関係が広がり、青少年を巻き込んだ凶悪犯罪が毎日のように横行するなど、悪化の一途を辿っているようにもみえます。 このような中、久喜市といたしましては、青少年と深い関わりを持つ皆様が委員であります、本協議会が中心となり、関係機関と連携を図りながら、子供たちが安全・安心に、夢と希望を持てる社会環境の整備をしてみたいと考えております。 委員の皆様におかれましては、今後とも青少年問題に特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。 一点、久喜市の現状につきましてご報告させていただきます。 久喜総合病院の関係でございます。1月16日、すべての全国紙の埼玉版に本市の厚生連久喜総合病院の関係が記事になっておりました。 厚生連とは農協系列の病院でございます。久喜の総合病院はかつて幸手にござい</p>

田中市長	<p>ました。私も子どものころ母親に連れられて行った記憶があります。数年前に老朽化に伴いまして、施設を新しくしたいという話が持ち上がりました。幸手市の敷地面積は約1万平米しかなく、そこに新しい建物を立てることができません。移転して規模を大きくしたいという話が久喜市にございました。久喜市で新しく病院をスタートしたのが平成23年4月1日でございました。27年の1月から12月までに3000件の救急車を受け入れていただきました。久喜市にとって重要な救急車の受け入れ先でございました。ところが、経営不振ということでこれ以上受け入れはできないという話があったのが今年の4月でございました。</p> <p>今年の11月に病院経営の新たな引き受け先を探していたところ、九州を拠点とする「カマチグループ」23箇所の病院を持つ病院グループが受け入れを表明いたしました。</p> <p>27年度中に病院が閉鎖することも考えられることから、久喜市といたしましては、やむを得ないカマチグループ受け入れを了承したわけでございます。</p> <p>12月に入りまして、久喜市からも多額の補助金を出しておりますことから、弁護士を交えて法的にもれのないように、進めてまいりまして、今年の12月29日に、市、病院、カマチグループ3者による確認書を取り交わしました。方向性としては、今年の4月中に、事業譲渡を完了することで話しを進めています。</p> <p>こうした原因のひとつは、医師不足でございます。他国と比較して極端に不足しているわけではありません。医療機器の高額化、総合病院にあるがんの測定機械ですが1台20億円するそうです。医療機器の高額化というのも原因のひとつ。それから、医療の専門化が進んでいること。かつては医者がいないことによる救急車の受け入れ拒否ということがありましたが、いまでは、医師はいるが、専門の医師がいないので受け入れできないということもあります。</p> <p>一方で、消費税増税分を医療費に転嫁できなかったこともあったようです。</p> <p>医学部のある大学が西日本に偏在しているようです。人口720万人を越える埼玉県に医学部のある国公立大学がないわけでありまして。県内に国公立の医学部を作る運動は以前からありますが、なかなか進まないのが現状でございます。</p> <p>患者として救急車との付き合い方にもあります。運動会で子どもが怪我をする。保護者から救急車を呼んでくれといわれれば、学校としては拒むことが難しい社会状況にあります。ただし、先ほど申し上げた3000件の救急搬送ですが、半数以上が必要のないケースであったと聞いています。医療資源を分け合うことがこれからの地域医療を支えることだと思います。これからの医療のあり方をお互いに考えていかないと、今回のような事例が出て来るのではないかと思います。入院や通院されている方がいらっしゃるので、1日も閉鎖することなく続けていただけるよう依頼しておりまして、経営者は変わりますが、職員の方々はこれまで同様に勤務されることを伺っております。また現在300床で許可をいただいておりますが、医師等の不足のため、200床しか使用していないので、今後は300床に対応できるように医師、看護師、職員の方の確保が課題だと思っております。これができることによって、地域医療がさらに市民の安全安心につながると思っております。新聞記事がありましたので、少し時間をいただいて、現況についてご報告いたしました。</p> <p>それでは、本日の青少年問題協議会、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
司会	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、久喜市青少年問題協議会規程第4条により、会長が会議の議長となっておりまして、議事の進行につきましては、田中市長にお願いいたします。</p>
議長（市長）	<p>それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>まず、はじめに会議録の署名委員について、でございます。</p> <p>河原委員さん、保井委員さんをお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、よろしくお願いいたします</p>

議長	<p>それでは協議事項に入ります、まず、(1)平成27年度青少年健全育成事業の概要について 事務局から説明をお願いします。</p>
生活安全課橋本係長	<p>(1)平成27年度青少年健全育成事業の概要について 平成27年度青少年健全育成事業の概要について」ご説明いたします。資料の2をご覧ください。 まず 1ページ ①久喜市の青少年健全育成事業の実施状況と計画について ご説明いたします。 総合振興計画にもとづいた項目ごとに記載してございます。 まず、「青少年の活動促進」でございますが、事業内容としまして、各種青少年事業に関する情報の発信として、広報紙を活用し、各団体の事業を広く市民に周知して、青少年の社会参加を促進しています。 具体的に申しますと、サマーキャンプ や すこやかかるた などの事業の参加者募集や、青少年相談員の新規募集などを行っております。 次に「青少年団体の活動支援」でございまして。 右の欄に示しておりますのは、平成27年度に久喜市が補助金を交付した青少年健全育成団体の一覧でございまして。 12の団体に対しまして、204万2千円の予算額でございまして。 補助金の交付基準としまして、各団体の事業費のおおむね2分の1を限度に交付してございまして。 続いて「青少年を取り巻く環境の浄化」についてでございまして。 地域、警察、青少年団体などと連携して、非行防止パトロールを実施しております。生活安全課としましては、久喜駅周辺や東口の各公園におきまして、毎月第3金曜日に、久喜警察署や青少年団体、青少年育成推進員、保護司、少年補導員と共同で、非行防止パトロールを、実施しております。 次に2ページをご覧ください。 ②青少年健全育成団体の活動状況及び事業計画について、ご説明いたします。 各団体の活動状況について、事業ごとにみてみますと、 「野外キャンプ」につきましては、青少年のつどい実行委員会と、青少年相談員協議会の、2つ団体が実施しております。 青少年のつどい実行委員会では、7月11日、12日の2日間、青少年のつどいサマーキャンプとして、秩父市にある埼玉県青少年総合野外活動センターで、ログハウスを使用したキャンプを実施し、スタッフを含め84名が参加しました。 青少年相談員協議会は、7月25日、26日の2日間、サマーキャンプとして、日光国立公園内の中禅寺湖の湖畔にある菖蒲が浜キャンプ場で、バンガローキャンプを実施し、38名が参加しています。 両団体とも青少年総合野外活動センターを、たびたび利用していますが、老朽化のため、施設の存続が困難であるため、今年の3月31日をもって、閉鎖することが決定しています。 県の説明によりますと、県立げんきプラザという施設がありまして、県内に6箇所（加須、上川、名栗、小川、長瀨、大滝）あり、さまざまな野外活動を体験できる施設、ということでございまして。 青少年総合野外活動センターの代わりとして利用していただきたい、とのことです。 「体験事業」につきましては、 青少年団体連絡協議会は、ワイワイスクールやお菓子作り、など、青少年相談員協議会は、チャリティもちつき、バスハイクそばづくりなど、 青少年育成久喜市民会議は、わくわくどきどき子どもあそび、親子ふれあいデーなどの事業を実施しています。 「非行防止パトロール」につきましては、もっとも実施団体が多く、8つの団体が、市や地元の自治会、警察、青少年団体と連携して、おおむねひと月に1回のパトロールを実施しております。 「啓発事業」につきましては、様々な事業が実施されております。</p>

橋本係長	<p>久喜市社会を明るくする運動実施委員会が、毎年7月に啓発活動を実施しており、今年「少年非行の現状と課題」と題したワークショップと、街頭啓発活動を開催しております。こちらは59名が参加しております。</p> <p>青少年育成久喜市民会議が、6月20日に「久喜すこやかかるた大会」を開催し、参加者326名、スタッフ及びボランティア155名により開催されました。</p> <p>12月5日に「家庭の日」絵画コンテスト表彰式および東京未来大学 こども心理学部 学部長 出口保行氏を招いての青少年健全育成推進講演会を開催しました。</p> <p>菖蒲地区青少年育成市民会議では、11月21日にいじめ撲滅キャンペーンとして、菖蒲文化会館で来場者に花の苗を配りながら、活動を行いました。</p> <p>同じく「青少年育成久喜栗橋市民会議」による夏祭りパトロールと非行防止キャンペーンが5月から一月置きに実施されています。</p> <p>「鷺宮地区青少年育成推進員協議会」が、11月21日に青少年育成大会を開催し、改定の日ポスター、及び少年の主張策弁の表彰式を実施しました。</p> <p>今後につきましても、青少年健全育成団体の事業を、支援してまいります。</p>
議長	<p>ただ今の事務局の説明について、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。</p>
牧野委員	<p>資料の補助金額の単位は円ですか。</p>
橋本係長	<p>円でございます。</p>
議長	<p>他にございますか。</p>
宮内委員	<p>青少年育成久喜市民会議ですが、啓発活動として他に広報紙すこやかを、全戸配布で年2回発行しています。また、その他として違法広告物除却活動を毎月定例で実施しております。</p>
議長	<p>他に、ないようでございますので、次に、(2)「久喜市の青少年問題の現状について」本協議会の委員として、久喜警察署並びに幸手警察署の方がいらっしゃいますので、お二人からお話しをいただきたいと思っております。</p> <p>まず最初に、久喜警察署の原様から、よろしくお願いいたします。</p>
久喜警察署 生活安全課 原課長	<p>皆さん、こんにちは、久喜警察署の生活安全課長の原と申します。よろしく申し上げます。本日は、久喜警察署管内のお話をさせていただきます。まずは、管内の全体についてですが、刑法犯認知件数をお話させていただきます。私が赴任してきた平成25年は1742件、一日平均4.77件、平成26年は1744件と2件増えてしまいました。平成27年は1603件と、前年比-14.1%、-8.1%と減らすことができました。しかし、自転車盗は、自宅の庭先やアパートなどの駐輪場からが自転車盗の4割を占めています。自宅においても、自転車の鍵はかけていただきたい。自転車については、少しへています。万引きや侵入盗はかなり減らすことができました。これは夜間10時から3時くらいまでの間、警戒活動を強化しておりまして、覆面パトカーや張り込みなどを実施してきました。</p> <p>特殊詐欺につきましては、平成26年は被害件数42件、被害金額1億6300万円でしたが、平成27年では被害件数27件、被害金額8350万円と8000万円も減少しました。いろいろな活動を地道に実施してきて、だんだん浸透してきて、みなさん、だまされなくなってきたのかと安心していましたが、今日も発生しまして、振り込め詐欺ではなく架空請求です。スマートフォンにメールがきて、あなたが見た有料サイトに課金されています。30万円払いなさい。退会するにはいくら払えばいい、というのを信じて払い込んでしまった。2件です、どちらも女性の方です。本当は見えていないのですが、メールが来ると心配になって振り込んでしまうようです。皆様方もお帰りになりましたら、周囲の方にお話を広めていただい</p>

原課長

て、メールが来てお金を請求される詐欺がはやっている。一人で悩まないで警察に相談したほうがいいよ。絶対振り込んではだめだよ、とお話ください。振り込め詐欺や、架空請求、還付金詐欺などがありますので、十分ご注意ください。

それでは、青少年の話をさせていただきます。私が赴任してきた平成25年には、久喜市には地域の非行グループで久喜愚連隊というものがありました。駅前などに集まっておりまして、なんとか対応しないといけないと考えていました。集中的に取り締まり、立ち直り支援などありましてグループは解体となりました。解体となり犯罪のほうは減少しております。しかし万引きや自転車盗などで検挙され少年はまだまだいる状況です。久喜警察署館内で罪を犯したとして昨年(平成27年)検挙された少年は、63人で前年(平成26年)59人ですから、若干増加している状況です。ただ、不良行為少年として、街頭補導された少年は379人で、前年は560人でしたから181人減少しています。タバコすったり、お酒飲んだり、夜間出歩いたりする子どもたちを見かけなくなりました。以前は、夜になると駅前や青葉団地には必ず少年がいましたが、今は見かけなくなりました。つい先日も更生保護女性会のつどいでお話をさせていただいたのですが、愚連隊は解体しましたが、それでも夜中にバイクを乗り回したり、サッカーをしていたりする少年がいて110番通報がありました。市の方や自治会などと集中的に合同パトロールをさせていただいて、大変静かになったとの話をいただいています。以前は、110番通報の2割から4割が騒音の苦情でしたが、それがほとんどなくなりました。地道な取り締まりや、立ち直り支援活動が浸透してきたと実感しております。非行グループがなくなったので、目立った犯罪はないのですが、管内でどのような事件があるのか、具体的にお話させていただきます。

ある男子生徒の恐喝事件です。平成27年6月ころから、学校に通っている男子がクラス中から仲間はずれ、無視されるいじめにあうようになりました。本人は理由がまったくわからない。詳しく聞くと、同級生のAという少年が一方的にクラス中にその男子生徒を無視するように、言い出しました。これまで仲の良かった同級生BCもそれに同調するようになってしまった。その男子生徒は、Aと教室内で取っ組み合いのケンカをしたそうです。BCと再び仲良くなりたいがために、ジュースやお菓子をおごって上げたりしたのですが、そのうち、BCがお金をせびるようになりました。これで断ると、気持ちが離れると重い、千円渡したり、欲しい物を買ってあげたりしていました。すると、話がBCの友人に広がり、俺も俺もと、せびられるようになりました。これにも、お金を渡すようになります。夏休みに入ると、毎日のように、お金や品物をせびる電話やラインがくるようになった。毎日のようにくる電話などに耐え切れなくなって、またお金を渡してしまう。すると、また話が広がり、今度は、お金を出すように脅かされるようになった。お金を渡さないと殴られるので、家族にうそをついてお金をもらうようになる。これがしばらく続くのですが、金額が高額になったため、とうとう家族に打ち明け、警察に相談するようになりました。半年間で80万円にもなりました。結局脅していた男は、恐喝の現行犯で逮捕しました。この事件のきっかけは、無視するという誰かひとりの声で始まったいじめでした。それから抜け出したいがために、友達にお金を渡した。渡されたほうは、もっと欲しい。そのうち、渡さなきゃぶっ飛ばすぞという言動に変化する。どこにでもでもありそうな話ですね。たまたま事件化となりましたが、どこの学校でもありそうな話ですよ。警察としては、無視したからといって取り締りはできません。身体に危害を加えるおそれがあるのなら、対応できますけど。こうやって困っている子どもたちもいるのだから、早い段階で、大人が気づいてやらないといけないと感じました。

学校の先生に聞いても、いじめや恐喝の事実は、気づかなかったということです。

それからもうひとつ、少年被害のはなしです。ある女子生徒です。児童ポルノ事件ですね。平成27年7月ころある女子生徒が、クラスの男子とスマートフォンで話をしていました。その中で、男子がふざけて、胸を見せてよといってきた。断っていい他なのですが、しつこいので、一回だけとスマートフォンのカメラに写してしまいました。すると、男子生徒がその映像を記録してしまった。しばらくして、別の学校の女の子から女子生徒の母親に「写真が学校中に出回っていますよ」と連絡があっ

原課長	<p>た。一度ネット上に流れた写真などは拡散してしまって、他の学校にまで行ってしまって、一人ひとり調べて回ってみると、みんなが持っている。これについては、現在捜査中です。これに似たような話ありまして、安易に自分の裸の写真を送ってしまって、受け取ったほうも他人に見せたりしてしまう。児童ポルノの製造や所持などみんな犯罪になってしまいます。携帯電話の押収をしましと、未成年が、友達同士と裸の写真を撮ったものとか、ここまで安易にやり取りしているのかと驚かされます。便利なものですが、一度ネットに流失した写真は消すことはできない。非行防止教室などでは少年たちに、スマートフォンは便利だけど危ない、と教えています。フィルタリングサービスは大人も使えますから、ぜひお使いください</p> <p>女子生徒が性犯罪被害に巻き込まれるきっかけはスマートフォンが多いです。取り扱いを指導するのは大人です。またそのためには勉強しないと。今の子どもたちは、小さいころからパソコンを使い慣れているから、われわれは、途中から使い始めていますから、わからない部分も多いですね。</p> <p>最近どんな犯罪でも、スマートフォンなどのツールが係っています。使い方を間違わないよう力を入れて指導しております。家庭でも子どもたちに正しい指導をしてあげてください。</p> <p>先日少年の自殺の事案がありました。原因が良くわからない、学業、成績とか、思い当たる節がないのですが、自ら命を絶ってしまうことがありまして、ご両親とも大変悲しんでいました。早く気づいて適せてな対応してあげることが、必要だと感じています。</p> <p>今後も、情報共有しながら、少年の非行防止に対処してしきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。私からは、以上でございます。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、幸手警察署の齋藤様、お願いいたします。</p>
幸手警察署 生活安全課 齋藤課長	<p>改めまして皆さんこんにちは、幸手警察署生活安全課長の齋藤と申します。</p> <p>先ほど久喜警察署の原生活安全課長から話がありました。私のほうは幸手警察署で直接子供にかかわる事案を扱って立場から、お話をさせていただきます。</p> <p>日ごろ子供たちの安全安心また健全育成に多大なるご協力をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>幸手警察署は幸手市と久喜市の旧の栗橋町部分を両方の市を管轄しております。幸手市の人口は約5万人、栗橋は約3万人と約120人の署員で管内の治安維持にあたっております。8万人に対して120人と非常に少ないですが、新聞などをにぎわすような事件は昨年中はありませんでした。私も原課長と同じく平成25年に幸手警察に赴任してきて、今年の3月でちょうど3年になるわけでございますが、そんなに大きな事案はないというところでございます。具体的な数字で犯罪の発生状況を示しますと、平成27年中の刑法犯の認知件数は757件、平成26年802件あったものですから、わずかですけれども少なくなってきました。埼玉県内では11年連続して刑法犯が減少している。昨年は昭和60年代くらいの発生の水準まで少なくなってきました。一つの要因は、埼玉県内の自主防犯団体の数が全国一ということ。以前、犯罪が多くあって、自分たちの町は自分たちで守るということで、地域の方々がいろいろ防犯活動をしていただいているということで、年々犯罪が減少している状況です。幸手警察署管内には85の団体がありまして、内訳を申しますと、幸手市が45団体、久喜市が40団体で、久喜市では800人の方々いろいろな活動を実施していただいております。具体的に申しますと朝夕の子供たちの通学時間帯の見守り活動、日中の手の空いた時間にご近所をパトロールしたり、夕方には皆さん集まってパトロールしていただいたりした結果が、犯罪の発生が減少している状況になってきているということがいえます。警察だけでは、難しいところでございます。しかし、減少したといえ、757件の犯罪が発生している分でございます。この内訳を申しますと、一番多いのが、自転車の盗難の200件。そのうち134件が鍵をかけていなかったということです。鍵をかけていても64件は盗まれたわけですが、もし鍵をかけていれば、被害にあわな</p>

ったかもしれないということが言えると思います。県の南部では鍵をかけない人は少ない。かけていても盗まれてしまうということがあります。自宅に置いておいて鍵をかける人は少ない。家の敷地内にあるから大丈夫という感覚は当然あると思いますが、やはり現実に盗まれることがあります。幸手警察署管内について調べてみますと、終電で南栗橋まで乗り過ぎて、他人の家の自転車を移動手段として盗んでいく可能性が非常に高い。その後、他の地区で放置されて発見されることとなります。現状からしますと、他人の敷地に入って、自転車を盗むということが現実にあるということで、自宅においても鍵をかける必要があると考えられますので、是非皆様方もご注意いただくとともに、周りの方にお話ししていただきたいと思えます。特に子どもに関する大きな事件事故はありません。埼玉県内での少年非行の件数は、27年は26年に比べて約2割ほど減少しています。幸手警察署管内でも同様です。件数が減少しているのは、子供の数が減少していることもありますが、子供たちの遊び方、考え方が年々変わってきたということです。具体的な数字をあげますと、平成26年中の幸手警察署管内での少年非行の件数は40件あったのですが、平成27年では17件と23件少なくなってきました。しかし、少なくなったとはいえ、相変わらず、万引きしたり、自転車を盗んだり、窃盗が大半を占めています。27年の17件中、覚せい剤が2件、大麻が1件と犯罪が低年齢化しているというのがわかると思います。これも、先ほど市長がおっしゃったインターネットの世界が発達して非常に便利です。様々な情報が得られるというところで、覚せい剤も大麻も入手先はインターネットから情報を得て手に入れたということです。

また、詐欺事件についても子供たちが係るという事案が、県内で多数あったということです。いまは振り込むのではなく、現金を手渡しする手口が変わってきています。それを受け取る役、受け子というのを子どもたちがやっているのが現状です。県内でも相当数、受け子で捕まった子どもがいます。アルバイト感覚で係ってしまい、多くなったと思われます。詐欺については、1件手口は違いますがありました。駅周辺に自転車を止めて置いたら自分の自転車がない。市役所に回収されたと思って受け取りに行くとそこにもない。どうしても帰りに自転車を使いたいのので、他人の自転車を自分のものだと偽って、保管料も払い、鍵を亡くしたと行って、鍵を壊す道具まで借りて、自転車を乗って帰ったということです。また、補導されたのは、平成26年は730件、深夜徘徊や喫煙で補導された件数ですか、平成27年358件と半分に減少しています。そのうち200件が深夜徘徊で、喫煙63件です。昨年大阪で2人の子どもが夜遊びをして、悪い男に連れ去られて殺害されるという痛ましい事件がありましたけれども、悪いことをして深夜徘徊をするというよりも、深夜徘徊していることによって被害者になりうる可能性が非常に高いということから、保護者に注意し、子供たちが深夜遊び歩くことのないように、今後こうした補導活動を続けてまいります。

インターネットは非常に便利なものでありますが、使い方の誤るととんでもない結果を生じるということ、大人が子どもたちに十分注意しなければいけないと思います。以前は、インターネットはパソコンで行っていたので、共有して利用することにより、ある程度子どもがどのように使っているか把握できました。ところが、話すだけだった携帯電話が、いまはスマートフォン。むしろパソコンに通話機能が付いたもので、電話ではないと考えたほうが良いと思います。そもそも子どもたちは自分で携帯電話やスマートフォンの契約はできません。親が名義人となって契約して、子どもに買い与えているわけです。ところが、買い与えたまま、使い方まで親は見えていない。さきほどフィルタリングという話が出ました。携帯電話会社は、有害なサイトをブロックする独自のフィルタリングというものを持っていますが、コンビニエンスストアやファミリーレストランなどに設置してあるWi-Fiという通信手段がありまして、こちらから接続するとフィルタリングをすり抜けてしまいます。このような現状を大人は知らない。いくらフィルタリングがかかっているとしても簡単に有害なサイトにアクセスできてしまうというのが現状です。また、スマートフォンがなくても一部のゲーム機でもインターネットが使用できる環境にもっていけば、それ自体がパソコンと同じ機能を有してしまいます。単なるゲーム機と思って



齋藤課長	<p>いたら、それを使ってとんでもない世界に入ってしまうこともあります。ネット依存症というのがあります。ラインは便利ではありますが、最近多くの相談を受けます。ラインでの仲間はずれ、学校での表向きは非常に仲がよいですが、ラインのグループに自分だけがそこに入れない。ブロックされてしまっている。また3分ルールというのが子どもたちだけのルールがありまして、3分以内にメールを返すひつようから、絶えずスマートフォンを気にして、食事中でも、お風呂に入っているも心配で心配でしょうがない。夜も眠れない。それぐらい影響が出ているということです。言葉と違い、文字の羅列であるため、相手の受け取り方によっては、ケンカになってしまうこともあります。そこから仲間外れやいじめといった問題を生じるというのが現状です。こうした問題について保護者や学校から相談を受けたことがあります。当事者に話をしたりしますが、これだけ普及したものをやめさせることもできない。使い方の問題となりますが、子どもたちだけでは解決できないので、大人が介入する必要があると思います。</p> <p>最近、子どもたちが悪ふざけをしてラインやツイッターに乗せてしまうということが非常に多くなってきています。厨房の洗い場を風呂代わりに使っている写真をツイッターに載せてしまう。その会社の信用は台無しになってしまいます。便利なものですが使い方を誤りますと、とんでもないことになってしまいます。</p> <p>先ほど大きな事件はないと申し上げましたが、家出事件がありました。27年中にコミュニティサイトで知り合った岐阜県の人に会ってみたいと、ある日突然いなくなりました。学校でも全然問題を起こす子ではなかった。父親がその子のパソコンを警察署に持ってこられて。削除されたメールを調べてみると伊豆のほうに会いに行くのが分かりました。そのような状況を親は全く知りませんでした。結局、伊豆では会えなくて、交番に申し出て、無事保護されました。悪い人間と接触すればとんでもない結果を生じた可能性もあったということですね。インターネットの世界は、いまではなくてはならないものになっています。やめさせるということではなく、いかに安全に使わせるというのが大切だと思います。少年にとって有害な環境はたくさんある。大人がよく見てあげないといけないと思います。昔は、悪い事をすれば親と同じように叱ってくれる近所の人が必要でした。他人の子どもも自分の子どもと同じだと、地域で子どもたちを育てるといって、そういった習慣は今では難しいですね。今では他人の子に声をかけると通報されてしまうとうおかしな世の中ですが、数多くの人で子どもたちを見守っていけば、いろいろな情報が得られますし、いろいろな対応がとれると思います。警察という枠の中でみても、すべてが見えるわけでもありません。地域の方々、いろいろな目を見ていただいて、子どもたちを育てていければと思います。今日お集りの皆様方、様々な場所でご活躍の皆さままでございますので、こうした話を広めていただいて、子どもたちの健全育成今後も努めてまいりますので、今後ご協力いただきたいと思います。以上でございます。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま久喜警察署、幸手警察署から説明がありました。</p> <p>ただ今の説明について、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。</p>
石井委員	<p>不審者情報についてメールなどで送信されて、パトカーの巡回を見かけますが、ますが、不審者は検挙されたのでしょうか。</p>
幸手警察署 齋藤課長	<p>県警のメールマガジンの不審者情報につきましては、学校や警察からの情報に基づいて配信しています。警察が確認した人と、犯罪を犯した不審者と同一人物であった場合は、その検挙情報を配信できるか、今後の課題として県警のほうに話をいたします。</p>
小林委員	<p>下校中の子ども様子が変だったので、近所方が声をかけたら不信者に間違われた。どのように対応すればいいのか、相談を受けたのですが。</p>

久喜警察署 原課課長	子どもが連れ去られたという通報があったのですが、父親が迎えに来ただけだったということもあります。 結果的に犯罪にならなければいいと私は考えます。見て見ぬ振りするより。
木村委員	スマートフォンについて、学校や警察では保護者に指導のようなことをしていますか。
幸手警察署 斎藤課長	警察としては注意喚起する場としては、PTAなどの集まりで話をしています。また、今日のような会議で、防犯講和をしてそれを広めていただくことを願っています。携帯電話会社では様々なパンフレットで、注意喚起していますが、最終的には保護者の責任です。
中山委員	昨日ネットトラブル防止の講習会を5、6年生の児童を対象に行いました。県警のサイバー対策課の方に講師をお願いしました。毎年学校ではおこなっております。保護者向けにもPTAの家庭教育学級で取り組んでいただいておりますが、参加率が低いのが問題です。久喜市では、携帯電話やスマートフォンの使い方について、小中学生に向けて決まりをつくりまして、配布しております。先ほどの不審者のことですが、私は子どもたちに話していますが、地域の人たちは、みんないい人です。あなたたちを守るためにみんな見守ってくれています。という話をします。しかしごく一部の人は、みんなに危害を加えようとする人がいます。そのような人に対してあなたたちはどう対処すればいいのかというところを、警察の協力のもと不審者対応の避難訓練などをおこなっております。大切なのは、地域の人と顔見知りになるということが一番大切なことだと思います。青葉小まつりとか地域の方と触れ合える機会を計画しています。
議長	ほかにご意見・ご質問はございませんか。 それでは（3）青少年健全育成について（意見交換）でございます。 青少年健全育成について、みなさまには忌憚のないご意見、ご提案をいただければと思います。
川辺委員	寝屋川市の事件、川崎の事件、深夜に子供が徘徊するのが問題だと、新聞などで報道されましたが、なぜ深夜に子どもが徘徊せざるを得ないか、背景についてクローズアップされてこない。特に川崎の事件では、シングルマザーであることと、母親がダブルワークでずっと家にいなかったということですね。子どもの深夜徘徊という中に子どもの貧困という問題がある。家庭戻れないで、外に出ざるを得ない子供もいる。そのような子どもたちをどのように守ればいいのか。それは家庭の責任だけではなく、社会としてそのことについて現状を把握をして、そこにどう手を差し伸べるのかということが当然求められてきます。一方、事件というのはキャンペーン的しか報道されないから、子どもが朝方まで遊ぶなんて考えられない、とか済ましてしまっただけではこの問題は引き続き起きてしまう。犯罪を犯す側の責任はもちろんありますが、子どもをどのように守っていくか背景を含めて考えていく必要があると思います。前回の協議会の中でも生活困窮者自立支援法の問題で学習支援等取り組むということで今、福祉でやっていますけれども、そういったことを含めて生活の困窮している問題、子どもを守るという点、考え方としてはさらに一歩踏み込むということも必要ではなかとと考えています。
議長	問題提起ということでもいいですか。 それではほかにありますか。
木村委員	鷲宮地区の青少年育成推進員協議会のメンバーとして、毎年、少年鑑別所などを訪問して、犯罪を犯した少年の実情を研修しております。是非、そのような施設で研修してはいかがでしょうか。

議長	ほかにご意見はありますか。
議長	ないようですので、それでは、以上で、本日予定しておりました、議題をすべて終了いたしました。 ご協力ありがとうございました。 これをもちまして、議長の任を解かせていただきます。
司会	ありがとうございました。次に、次第4その他でございますが、事務局からは特にありませんので、次第の5 閉会のあいさつを小松副会長にお願いいたします。
小松副会長	今日は、まず久喜市の事務局から青少年健全育事業について説明がありました。そののち、久喜警察署の原様、幸手警察署の原様から青少年の問題について、現状についてお話がありました。大人目で子どもたちを見ていく。子どもに声をかけていいのか、親に声をかけていいのか迷っている。私は、この子供のためにこの親がやっていることがおかしいと思えば、やはり声をかける。子どもたちの健全育成のために守っていかねばならないと思います。子どもは国の宝です。学校・家庭・地域が連携して子どもの健全育成を図らなければならないわけです。道路や商店で子どもに罵声を浴びせる母親を見かけます。子どもの人権はどうなっているのだろうそう考えることがあります。自分たちが持っている力で、地域ぐるみで子どもたちを守る必要があると思います。子どもたちが不登校になったり、あるいはいじめられたり、親が子どもを殺してしまうとか、逆に子どもが親を殺してしまうとか、そのような報道があります。こころとこころが育っていない世の中になってきていると痛感します。私たちが自分でできることを足元からやっていくことが大切ではないかと思っておりますので、今日はいただいた情報をもとに私ができることをやってまいりたいと思います。本日ご出席の皆さまも、それぞれの立場で子どもたちの健全育成を図っていただくようご尽力をいただきたいとお願いいたします。閉会のあいさつとさせていただきます。
司会	ありがとうございました。 以上をもちまして、平成27年度久喜市青少年問題協議会を終了させていただきます。 本日は、お忙しいところ、ありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

平成28年 2月29日

河原良子

保井雅貴